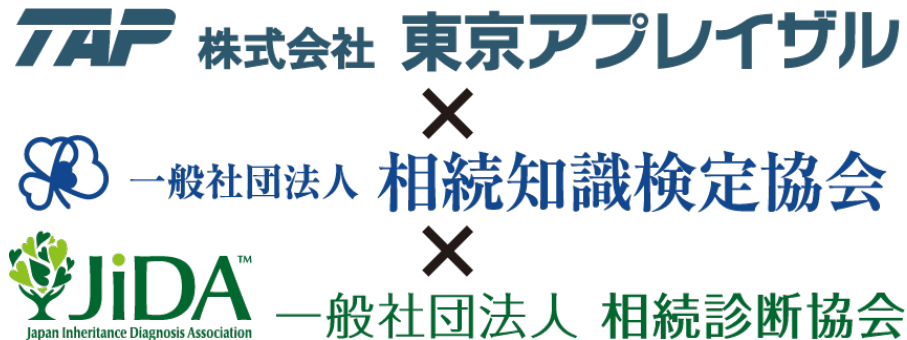


『学び』と『資格』の最強タッグ。東京アプレイザルと相続診断協会が業務提携

相続診断士®のニーズ急増！相続知識はいまや必須！

超高齢社会が抱える社会問題解決へ。株式会社東京アプレイザル・一般社団法人 相続知識検定協会が提供する『質の高い学び』を取り入れ、一般社団法人 相続診断協会は、より優れた『相続診断士®』を育成・輩出していきます。



「相続診断士®」「上級相続診断士®」を認定している一般社団法人 相続診断協会(所在地：東京都中央区、代表理事：小川 実)は、2021年7月1日、株式会社東京アプレイザル(東京都新宿区、会長：芳賀 則人)並びに一般社団法人 相続知識検定協会(所在地：同左、代表理事：芳賀 則人)と業務提携を結びました。

当協会は、質の高い相続知識の学習、相続のプロを養成する『相続学校』を全国規模で運営する株式会社東京アプレイザル・一般社団法人 相続知識検定協会と業務提携をすることで、「相続診断士®」「上級相続診断士®」の更なる知識向上・地位向上を支援いたします。

超高齢社会を迎えた現代日本に於いて、相続問題は喫緊の課題です。

相続は、法律・税務・登記など単体で解決できる問題ではなく、その問題を俯瞰して捉える事のできる総合的な能力や知識が必要不可欠です。

全国の家裁裁判所に持ち込まれる相続の相談件数は、年間で約18万件とされています。

身近に相談できる相続の専門家が圧倒的に不足しており、争う相続に発展しています。

この社会問題を背景に、これまで以上に「相続診断士®」「上級相続診断士®」が求められる時代となりました。

資格取得者の属性は、証券・銀行・保険関連が55%、不動産・建築関連が35%、弁護士・税理士・司法書士・行政書士・不動産鑑定士などの士業が5%を占めています。



(一社)相続知識検定協会
代表理事 芳賀 則人

(一社)相続診断協会
代表理事 小川 実

【概要】

名称 : 株式会社東京アプレイザル (<https://t-ap.jp/>)

所在地 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

代表者 : 代表取締役 柳澤 泰章 、 会長 芳賀 則人

設立 : 1981年

事業内容 : 不動産の価格調査ならびに鑑定評価、不動産に関するコンサルティング業務、セミナー企画・運営 (TAP実務セミナー)、一般社団法人相続知識検定協会運営協力 等

【TAP実務セミナーとは】

コンセプト :

相続・資産税実務・事業承継など、高度な技能と知識を要求される士業および専門家の方々を対象に、幅広い分野のセミナーを多数開催しております。セミナー企画にあたっては、社会情勢や税制改正の動きなどに目配りをしながら、「基本の徹底」「最新情報の入手」「豊富な実務経験にもとづく事例紹介」などを重視した講座を展開するよう図っております。

歴史 :

当社の『TAP実務セミナー』は、弊社代表・芳賀則人が平成4年に税理士・会計士の先生方向けに始めたセミナー「AP研究会」からスタートしております。

当初はセミナーを通じて不動産鑑定の実践的な使い方をさせていただくことを目的としておりましたが、そこから資産税実務や相続対策、事業承継など幅広い分野を学ぶ場として拡充して現在に至っております。



一般社団法人 相続知識検定協会

【概要】

名称 : 一般社団法人 相続知識検定協会 (<https://50souzoku-school.org/>)

所在地 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

代表者 : 代表理事 芳賀 則人

設立 : 2011年

事業内容 : 相続分野の専門家に対し、レベルに応じた一定の研修・講座の提供、検定制度導入による認定付与
ミッション :

1. 相続のプロの方に対して【能力の見える化】を提供

○勉強意欲の向上

○明確な立場の確立

○仕事環境の向上

相続を手掛けるプロは“相続知識検定”で技量レベルが明確になることで、より能力を高めようと取り組むと同時に依頼者からの信頼度もアップします。

2. 一般の方に対して【判断力の向上】をお手伝い

○プロの先生を見極める目

○対処法の判断

○相続への理解度

相続学校で学び、相続の予備知識のある一般の方は、信頼できるプロを見つける目が養われ、結果、納得ができる解決策が見いだせます。

【概要】

名称：一般社団法人 相続診断協会 (<http://www.souzokushindan.com>)

所在地：〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-13-9-7 階

代表者：代表理事 小川 実

設立：2011年12月

事業内容：相続診断士検定試験の実施及び資格付与、相続診断士を育成するための研究会の企画及び実施、相続に関する税務、法務その他の各種セミナーの企画及び実施、弁護士、司法書士、税理士、行政書士その他相続手続に関与する専門家の紹介等

ミッション：争う相続を減らし、笑顔相続の普及活動により社会問題を解決する事です。

生前に家族で相続について話し合い、円満に後世に想いを引き継いでいく社会創りのお手伝いをしています。私たちは生前に話し合う事が親の義務という社会を目指します。相続診断士を通じて一般の方へ問題啓発を促しています。想いを残す大切さを伝えると共に有効な方法としてエンディングノートを推奨しています。

【「相続診断士®」とは】

相続の基本的な知識を身につけて相続診断ができる資格です。資格試験実施を2012年1月から開始し、2021年に合格者が4万2千人を突破。

相続は、民法や相続税法などの正しい知識がないため、生前の準備を怠り、その結果として亡くなった後に不動産等の分けられない財産で身内が揉めたり、多額の相続税で苦勞をすることが多くあります。生前に相談出来ればよいのですが、親切で相続に詳しい「専門家」に出会うことは容易ではありません。一般の方からすると、そもそも誰に相談したら良いのか分からないというのが現状です。

「相続診断士」は、『誰に相談すればいいのか分からない』の声に答えるべく、特に相続に重要な「民法・相続税法」など法律の正しい理解と、「正しい遺言書の書き方」「エンディングノートの普及と書き方の指導」等々の周辺知識など多岐にわたる知識を習得、研鑽を続け相続に関する問題を理解し、『笑顔相続の道先案内人』として社会的な役割を担います。

【上級相続診断士®とは】

「上級相続診断士」は、「相続診断士」の役割に加え、より専門的・実務的知識を身につけることを目的として、2017年12月に開始した上位資格です。

2021年合格者が500名を突破。

当プレスリリースURL

<https://prt看times.jp/main/html/rd/p/000000012.000031176.html>

一般社団法人 相続診断協会のプレスリリース一覧

https://prt看times.jp/main/html/searchrlp/company_id/31176

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

一般社団法人 相続診断協会 広報担当：久保田・宮山宛

TEL: 03-6661-9593

FAX: 03-6661-1196

MAIL: info@souzokushindan.com